災害がおこったら・

被災するのは人間だけではありません

日頃からの備えが大切です



災害発生時に慌てないために

📸 避難場所・避難経路等の確認

災害がおこったら、まずは自身の安全の確保をしましょう。飼い主が無事でなければペットを守ることは できません。避難が必要な場合は、原則ペットと一緒に避難しましょう。速やかに避難できるよう、普段か ら家族で最寄りの避難場所や避難経路について確認しておきましょう。

事前に確認しておきたいこと

- ・住まいの安全
- ・ペットの居住スペースの安全
- ・避難場所
- ・避難経路
- ・飼っているペットを連れての避難方法
- ・家族間の連絡方法
- ・避難の時に持っていく物



***ペットのための防災用品

下記に挙げた防災用品を参考にして、ペットの命や健康に関わるものを最優先に、ペットの防災用品を準 備しましょう。備えたものがすぐに持ち出せるよう、取り出しやすい場所に保管することも大切です。

- ・フード&水(最低5日分できれば7日分) 〈犬の防災用品例〉
- ・常備薬、療法食 ※1
- ・食器
- ・トイレ用品(トイレシート、猫砂、新聞紙等)
- ・健康の記録 ※2
- •写真 ※3
- ・首輪&リード
- ・ケージ、キャリーバッグ
- ・その他 ガムテープ、おもちゃ等必要なもの



〈猫の防災用品例〉



- ※1 薬や療法食は災害時には手に入りにくくなりま す。ゆとりをもって備えておきましょう。
- ※2 ワクチン接種状況、既往歴等、記載したもの。診 療時や一時預かりをお願いする際など、世話をする 人にペットの情報をスムーズに伝えられるようにし ておきましょう。
- ※3 ペットの写真を携帯電話で撮影・保存しておくと 便利です。また、飼い主とペットが一緒の写真は、 飼い主を特定する際に役立ちます。



● 日頃からの心がけ

健康管理

災害はいつ発生するかわかりません。日頃からペットの習性、性格に合った飼い方を心がけ、健康を保つようにしましょう。また、避難所での感染症の予防やペットの健康を守るため、普段から体を清潔に保ち、狂犬病予防注射(犬)、その他必要なワクチン、ノミなどの外部寄生虫の駆除をしっかり行いましょう。

● 身元表示

突然の災害により飼っていたペットが驚いて逃げてしまうこともあります。また、飼い主が不在のときに災害が発生し、ペットと離れ離れになってしまうかもしれません。はぐれてしまったペットが飼い主の元に戻れるようペットには身元表示をしましょう。身元表示は、ペットの救援を行う側にとっても重要な情報となります。



"

- ※1 犬の飼い主は、お住まいの区市町村へ飼い犬の登録を行い、年1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。交付された鑑札と狂犬病予防注射済票は必ず犬の首輪などに着けてください。(狂犬病予防法に規定。ただし、マイクロチップを装着・情報登録をしている場合は、狂犬病予防法上の登録等の手続きが不要になることがあります。)
- ※2 令和4年6月以降に販売された犬や猫には、マイクロチップが装着されています。犬・猫の場合、マイクロチップ(直径2mm、長さ8 ~ 12mm)は、首の後ろの皮下に専用注射器で挿入します。各々のチップには15桁の数字が記録されており、この番号を専用リーダーで読み取ることで、データベースに登録された飼い主情報と照合できます。リーダーは、全国の動物愛護センターや保健所、動物病院などに配備されています。一度マイクロチップを挿入すると、半永久的に個体識別が可能となります。

*** しつけ

緊急時、速やかに避難するためには、基本的なしつけが必要です。避難場所で初めて会うペットや大勢の人に興奮しないよう、飼い主がきちんとコントロールできるようにしましょう。また普段から他人に友好的に接するペットであれば、動物のストレスが少なく、避難所でもスムーズに受け入れてもらえるでしょう。

犬の場合

- ・「待て」「伏せ」などの基本的な号令に従う
- ・ケージに嫌がらずに入る

・トイレは決められた場所でする

・無駄吠えをしない・他人や他の動物を怖がらない

猫の場合

- ・ケージやキャリーバッグに嫌がらずに入る
- ・トイレは決められた場所でする
- ・他人や他の動物を怖がらない



避難所における動物飼育

避難所は、動物の好きな人、嫌いな人、動物アレルギーをもった人等、様々な人との共同生活となります。 飼い主以外の人とも上手にコミュニケーションをとり、動物が受け入れられやすい環境を作りましょう。

避難所におけるペットの世話は飼い主が責任をもって行わなければなりません。排泄物の始末をはじめ、 飼育環境を清潔に保つようにしましょう。また、避難所での生活は、人と同じように、ペットもストレスや 不安を感じるはずです。ペットの体調に気を配り、不安を取り除いてあげるよう心がけましょう。飼い主同士、

動物について話し合い、協力し合うことも大切です。



協力し合える仲間をつくる

普段から、飼っているペットについて気軽に相談ができる仲間はいますか?いざという時に助け合ったり、場合によっては一時的に動物を預かってもらえる仲間をつくっておきましょう。



避難所に同行できるペットの種類は限られています。犬、猫、小鳥や小型のげっ 歯類などの一般的なペット以外の動物は避難所での受入れができないこともありま す。こういった避難所での飼育が難しい動物を飼う場合、また、ストレスに弱い動 物や特殊な環境や餌が必要で、停電時に飼育が困難となる動物を飼う場合は、万一 のときの預かり先を確保しておかなければなりません。

発行:東京都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課

印刷:株式会社シーエスプランニング 登録番号 第(4)84号 令和4年9月発行



